

(2) 大府市

○ 実施期間

2022 年 11 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

○ 人口及び学校数（2022 年 4 月 1 日時点）

人 口	92,694 人	うち 18 歳未満	21,847 人
-----	----------	-----------	----------

	小学校	中学校	高等学校	大学キャンパス
市 立	9 校	4 校	0 校	0 か所
国・県 立	0 校	0 校	3 校	0 か所
私 立	0 校	0 校	0 校	2 か所
計	9 校	4 校	3 校	2 か所

○ 担当部署（主な所管）

福祉部 福祉総合相談室

- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ ひきこもりやニート、不登校などへの支援
- ・ 人権擁護委員 など



大府市公式マスコットキャラクター
「おぶちゃん」

○ 担当部署の実施体制（2024 年 4 月 1 日時点）

職名	区分	職種・資格	担当業務
主査	正規	保育士、公認心理士	係の統括
主事	正規	事務職	啓発、ケースワーク
コーディネーター	会計年度任用職員	社会福祉士、 精神保健福祉士	ケースワーク

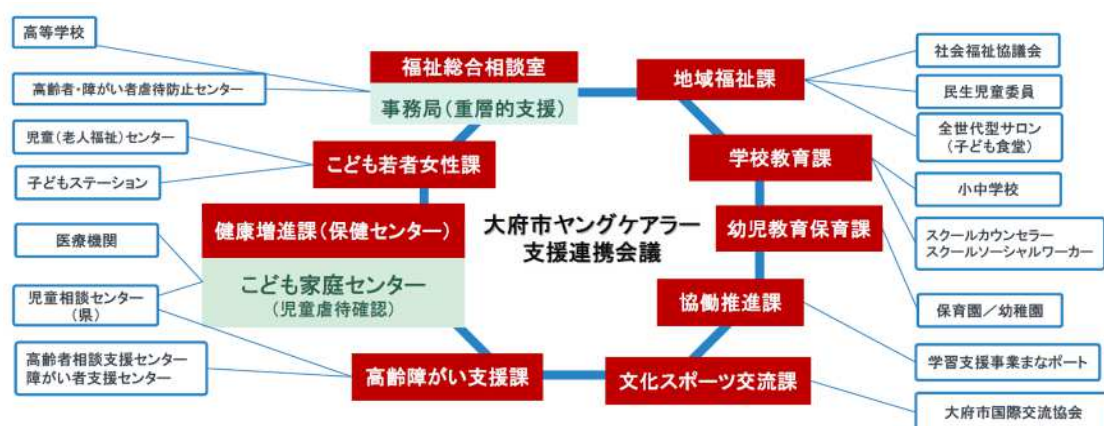
○ 多機関連携体制

- 新たな会議体「大府市ヤングケアラー支援連絡会議」を立ち上げました。

事務局である福祉総合相談室が所管する、重層的支援体制整備事業（社会福祉法 第 106 条の 6）により、ヤングケアラー支援を実施しています。

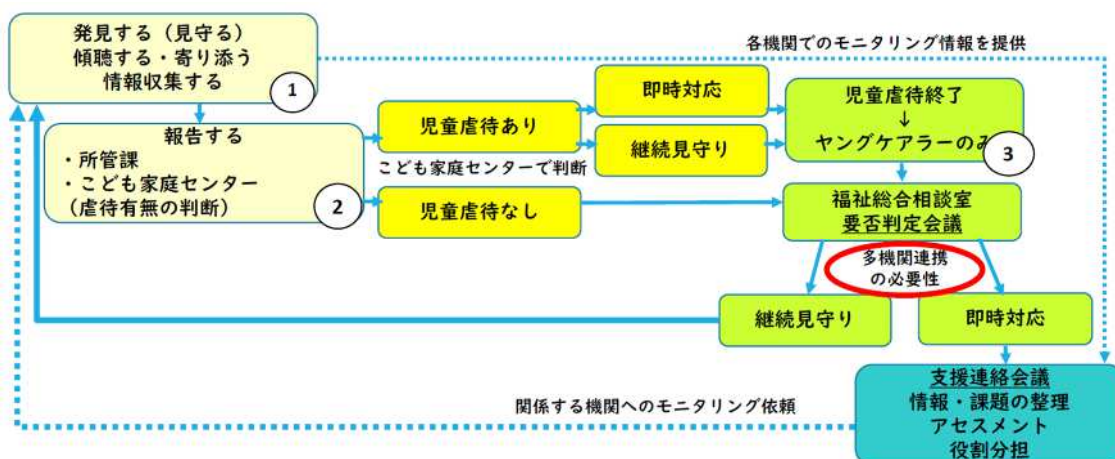
【構成機関】

地域福祉課、こども若者女性課、健康増進課（保健センター）、こども家庭センター、高齢障がい支援課、文化スポーツ交流課、協働推進課、学校教育課、福祉総合相談室（事務局）



【ヤングケアラーの支援の流れ】

- ヤングケアラーに関する相談があった場合、まず、各機関は、「ヤングケアラー（疑い含む）連絡票」（付録 p102）をこども家庭センターに提出。こども家庭センターで児童虐待としての対応の必要性を確認し、その後、福祉総合相談室の要否判定会議でヤングケアラーとしての支援の必要性を判断しています。この際、必要に応じて、関係機関への情報提供を依頼（付録 p103）しています。



○ ヤングケアラー支援状況

市町村モデル事業の実施期間中に、大府市福祉総合相談室に情報提供があったヤングケアラーの人数と、その支援状況をまとめています。

- ・ ヤングケアラー以外の主訴（虐待など）を中心に対応している場合は、人数に含まれません。
- ・ 状況の変化により、主たる支援機関が変更していく場合などもあり、あくまで参考数です。

（概況） ※年齢層は、把握時点の年齢です。また、把握経路は、担当部署への最初の連絡者です。

		人数（人）			
		2022	2023	2024	計
期間内のヤングケアラー把握数		6	7	5	18
年齢層	小学生	2	2	2	6
	中学生	4	5	1	10
	高校生	0	0	1	1
	その他	0	0	1	1
把握経路	本人からの相談	0	0	1	1
	家族からの相談で把握	0	0	0	0
	周囲の支援者からの相談で把握	6	7	4	17

（把握経路：周囲の支援者の内訳）

分野（場所）等	人数（人）
学校・保育（学校、保育所等）	7
高齢者福祉（高齢福祉事業所、地域包括支援センター等）	2
障害福祉（障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等）	1
生活保護、生活困窮（福祉事務所、生活困窮者自立支援機関等）	1
医療（病院、診療所等）	0
地域（一般住民、民生・児童委員の訪問、子ども食堂、学習支援等）	1
就労（勤務先等）	0
その他（保健師の訪問、適応指導教室、児童老人福祉センター等）	5

（ヤングケアラーかどうかの判断方法）

- ・ 福祉事務所長以下担当職員が参加するヤングケアラー支援要否判定会議（付録 p104～p106）を実施し、支援の必要性の判断をおこないます。

（ケース会議の開催）

福祉事務所長以下担当職員が参加する要否判定会議において、緊急性がみられ、支援の必要性を判断した場合に、複数の関係部署・機関による支援方針等の検討のため、ケース会議（支援連絡会議、付録 p107）を開催しています。（期間中の開催回数：7回）

（主たる支援機関）

どの機関が主に支援を担っているのか、機関別のケース対応件数の内訳は以下のとおりです。

		人数（人）
期間内のヤングケアラー把握数【再掲】		18
主たる支援機関の内訳	児童福祉担当（こども家庭センター）	0
	保育園・幼稚園	3
	母子保健担当（健康増進課）	2
	重層的支援担当（福祉総合相談室）	3
	教育部門（学校教育課）	2
	学習支援担当（協働推進課）	1
	未決定	7

（主たる支援機関の決定方法）

- ・ 要否判定会議により、緊急性が見られると判断された場合は、支援連絡会議を開催。関係各課との支援方針検討、支援における役割の明確化を図ります。
- ・ 要否判定会議により、見守りの継続が必要と判断された場合は、情報元や所属先に連絡します。

（継続支援の内容）

- ・ 情報元や所属先での見守り、情報収集
- ・ 支援連絡会議による多機関での見守り、導入できるサービスの提示
- ・ ヤングケアラー支援サロン「しゃべり場 OBU」（居場所づくり）
- ・ 子育て世帯訪問支援事業による家事支援

（支援終了の理由：主なもの）

- ・ 家族の状況が改善（例：ケアを要する子どもの年齢があがった）
- ・ 現在、関わりがある機関での支援継続・制度活用

（特記事項）**把握経路関係**

- ・ 生活保護の訪問調査や、こども家庭センターの家庭訪問への同行、生活保護やひとり親家庭助成に係る手続きの来庁時の聞き取り、児童（老人福祉）センターへの来館時の面会など、ヤングケアラーの可能性のある家庭と接点を持てるよう、関係各課と連携することで、把握につながりました。

主たる支援機関の決定方法、継続支援関係

- ・ 支援連絡会議は、関係各課の係長級以上の職員で構成されるため、関係各課への協力依頼及び意見聴取が可能です。また、支援方針について、庁内各課と意識の共有が図れます。

○ 各種事業の実施状況

市町村モデル事業の「推進体制」（コーディネーター、企画委員会）と、「知る」「相談する」「見つけて支援する」「寄り添う」という支援の方向性に即した具体的な事業について、紹介します。

（具体的な事業については、4つの支援の方向性のうち、複数に関連する取組もありますが、ここでは、最も関連があると思われるもので整理しています。）

推進体制 ヤングケアラーコーディネーターの配置（2022、2023、2024）

正職員1名、会計年度任用職員（社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する）1名を配置。正規職員はコーディネーター業務を兼務している。ヤングケアラー支援業務として、相談対応やケース管理、周知啓発等を行いました。

（コーディネーターの主な活動内容）

会計年度 YCC

- ・ 個別ケース支援（要否判定会議、支援連絡会議、ケース管理）
 - 小中高等学校訪問（年度当初、随時）
 - 相談対応、ケース管理等
 - 福祉事務所内で要否判定会議の実施
 - 庁内関係各課が参加する支援連絡会議の開催

正規職員 YCC

- ・ 事業の企画、計画、準備等
- ・ 広報啓発
- ・ 小中高教職員向けアンケート調査の実施（年1回）
 - 2022年度 教職員、小学5年生、中学2年生対象
 - 2023年度 教職員、小学5年生、中学2年生、高校2年生対象
 - 2024年度 小学5年生、中学2年生、高校2年生対象
- ・ 研修、人権講話（市内小中高等学校）
- ・ サロンの開催
- ・ ヤングケアラー支援企画委員会の実施運営

担当グループとして対応

- ・ 相談対応（対面、電話、LINE相談）
- ・ 要保護児童対策地域協議会への出席（毎月）

推進体制 大府市ヤングケアラー支援企画委員会（2022、2023、2024）

地域の特性やヤングケアラー当事者のニーズを踏まえ事業を企画するとともに、進捗状況や実績・効果を確認し、ヤングケアラー支援連絡会議と併催しています。

（構成機関）

大府市ヤングケアラー支援連絡会議と同様です。（多機関連携支援体制を参照）

（開催実績）

2022年度（1回実施）

- ・ ヤングケアラー支援モデル事業について
- ・ 連絡方法、流れについて
- ・ 大府市ヤングケアラー企画委員会設置要綱について
- ・ ヤングケアラー関係者向け支援研修会について
- ・ ヤングケアラー支援ガイドブックについて

2023年度（2回実施）

- ・ 2022年度ヤングケアラー支援モデル事業実績報告について
- ・ 2023年度大府市ヤングケアラー支援モデル事業の支援内容について
- ・ 支援者のためのヤングケアラー支援ガイドブックについて
- ・ コミュニティサロンについて
- ・ ヤングケアラー支援研修会について

2024年度（2回実施）

- ・ 2024年度大府市ヤングケアラー支援モデル事業の支援内容について
- ・ 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の一部施行における連携について
- ・ 大府市ヤングケアラー支援モデル事業実績報告及び次年度事業計画について

知る 子ども向け広報啓発資料（マンガ）作成（2022、2023、2024）

ヤングケアラーの相談先を掲載したマンガ冊子を作成し、児童、生徒に配布しました。

【URL】 <https://www.city.obu.aichi.jp/kenko/1023917/1023922/1026899.html>

第1弾「あなたはヤングケアラー？」

ヤングケアラーや、相談先の紹介。

ヤングケアラーの実例として、父が単身赴任、母が交通事故でケガをしているという想定で、高校生の女性が母や弟の世話をしている様子をマンガで紹介しています。

- ・ 配布先 市内小学校 5 年生から高校 3 年生
(小学生 1,929 冊、中学生 2,734 冊、高校生 1,849 冊)
- ・ その他 市公式ウェブサイト上にマンガを掲載。
市内小学 1 年生から 4 年生（3,863 名）に対し、ウェブサイトの QR コードを記載したプリントを配布。



子ども向け広報啓発資料（まんが）第1弾「あなたはヤングケアラー？」

第2弾「家族のために、そして私の夢に向かって」

ヤングケアラーや、相談先、サロンを紹介しています。

ヤングケアラーの実例として、精神的に不安定な母を支え、家事やアルバイトに追われる高校生を主人公としている。サロンに参加し、ピアサポーターなど将来について語れる仲間と出会い、一歩踏み出す様子をマンガで紹介しています。

- ・ 配布先 市内高校 1 年生から高校 3 年生（1,849 名）に対しマンガ冊子を配布
- ・ その他 市公式ウェブサイト上にマンガを掲載

第3弾「自分らしく前に進むために」

ヤングケアラーや、相談先、サロンを紹介しています。

ヤングケアラーの実例として、高次脳機能障害の父を、母と共にケアする中学生の中学生を主人公としています。LINE 相談により、サロンに参加しピアサポーターと将来について語り将来の目標を立て進路選択を前向きに捉える姿を描いています。

- ・ 配布先 市内学校等関係機関に（1,000 部）配布予定
- ・ その他 市公式ウェブサイト上にマンガを掲載しています。

合冊版「ヤングケアラーを知っていますか？ ～家族のお世話をすることもたち～」

2025 年 3 月、マンガ第 1 弾から第 3 弾までの合冊版を作成し、市公式ウェブサイト上へ掲載しました。今後、市内学校等関係機関への配布を予定しています。

知る 広報おおぶへの特集記事掲載（2022、2023、2024）

市広報誌による市民へ周知啓発を行う。

2022 年度 広報おおぶ 11 月号

- ・ ヤングケアラーやその支援についての特集記事



広報おおぶ（2022 年 11 月号）特集記事

2022 年度 広報おおぶ 1 月号

- ・ LINE 相談開始の記事

2023 年度 広報おおぶ 6 月号

- ・ 大府市ヤングケアラー支援アンケート調査（2022 年度実施）の結果報告
- ・ ヤングケアラー支援事業についての紹介（啓発マンガ、LINE 相談）

2024 年度 広報おおぶ 11 月号

- ・ 大府市ヤングケアラー支援アンケート調査（2023 年度実施）の結果報告
- ・ ヤングケアラー支援事業についての紹介（啓発マンガ、LINE 相談、コミュニティサロン）

知る 市内小中高等学校での人権講話（2023、2024）

12 月の人権週間における小中高等学校での人権講話の時間を活用して、ヤングケアラーについての出前講座を実施するとともに、アンケート調査を実施しました。

- ・ 日程 2023 年 12 月、2024 年 12 月（人権週間）
- ・ 会場 市内小中高等学校
- ・ 参加者数 市内小学 5 年生 2023：939 名（全 9 校）、2024：954 名（全 9 校）
市内中学 2 年生 2023：914 名（全 4 校）、2024：926 名（全 4 校）
大府東高校 全校生徒及び教職員 2023：748 名
桃陵高校 全校生徒及び教職員 2023：249 名
大府高校 全校生徒及び教職員 2024：936 名
- ・ 講師、内容 小中学生向け人権講話
 - 講師：大府市ヤングケアラーコーディネーター
 - ヤングケアラーについての説明、相談先の紹介（15 分）
 - 大府市ヤングケアラーに関するアンケート調査（15 分）
 高校生向け人権講話
 2023 年度：大府東高校、桃陵高校
 - 講師：大府市ヤングケアラーコーディネーター
 - ヤングケアラーについての説明、相談先の紹介（40 分）
 2024 年度：大府高校
 - 講師：一般社団法人ケアラーワークス 友田 智佳恵 氏（元当事者）
 - 講師の実体験や当時の想い、子どもの権利について、相談先の紹介（45 分）

知る 街頭啓発（2023、2024）

市のイベントにおいて啓発活動を実施。

- ・ 内容 ヤングケアラーに関するクロスワードパズルの実施
啓発物品の配布（名入れエコバック）
相談先（福祉総合相談室）の案内チラシ配布
- ・ 実績 2023 年 9 月 24 日 福祉・健康フェアブース出展、参加者 353 名
2024 年 1 月 13 日 手作りたこあげ大会ブース出展、参加者 68 名
2024 年 9 月 22 日 福祉・健康フェアブース出展、参加者 195 名



福祉・健康フェアブース出展の様子

相談する 子どもが立ち寄る場所での対面相談（2022、2023、2024）

子どもが立ち寄る場所での対面相談。以下のとおり、市内の施設において相談を受け付けました。

場所	スタッフ	日程	内容
児童(老人福祉)センター（9 館）	館長・館長補佐・児童厚生員	毎開館日	学校ではない場所で相談、弟・妹を送迎時、遊びに連れて行く先での何気ない会話を通し相談
保育園・幼稚園	保育園・幼稚園職員		
学習支援事業「まなポート」実施公民館（4 館）	まなポーター （大学生などのボランティア）	毎週土曜日	小学 4 年生から中学 3 年生に学習支援をする場（中学校区に 1 か所の公民館に設置）で相談
小中学校（13 校）	教諭・スクールカウンセラー	常時	普段通う学校で担任や保健室の養護教諭等に相談
	ヤングケアラーコーディネーター	各校 年 1 回程度	ヤングケアラーコーディネーターが該当の学校に電話で情報交換を実施

相談する 福祉総合相談室での相談（2022、2023、2024）

福祉総合相談室にフリーダイヤルの電話、LINE 用のスマートフォンを設置し、ヤングケアラーコーディネーターが対応しました。本人が気軽に想いを相談でき、近隣住民からの情報も受けました。

福祉総合相談室（窓口）

- ・ 受付時間 平日 8:30～17:15、水曜日は 19:15 まで
- ・ 相談件数 2022 年度 0 件、2023 年度 25 件、2024 年度 27 件

福祉総合相談室（アウトリーチ）

- ・ 相談件数 2022 年度 0 件、2023 年度 35 件、2024 年度 75 件

電話相談（一般回線、フリーダイヤル）

- ・ 受付時間 平日 8:30～17:15
- ・ 相談件数 2022 年度 0 件、2023 年度 68 件、2024 年度 147 件

LINE 相談

- ・ 受付時間 24 時間（平日 8:30～17:15 返信）
- ・ 相談件数 2022 年度 0 件、2023 年度 18 件、2024 年度 48 件

見つけて支援する 要保護児童対策地域協議会への出席（2022、2023）

要保護児童対策地域協議会に参加し、ヤングケアラーの把握に努めました（月 1 回）。

見つけて支援する ヤングケアラー支援関係者向け研修会（2022）

見落とされがちなヤングケアラーに支援が届くように、正しく見極めるポイントを考えるとともに、障がいを持つきょうだいやヤングケアラーの関係や、抱えている感情面などの見えづらいポイントについて伝えました。

- ・ 開催日 2023 年 3 月 24 日（金）午後 1：30～午後 3：30
- ・ 会場 大府市役所 地下多目的ホール（オンライン同時配信）
- ・ 対象者 障がい者・高齢者・児童福祉関係者、学校関係者、医療関係者
- ・ 参加者数 119 名
- ・ 講師、テーマ 立命館大学 産業社会学部 教授 斎藤 真緒 氏
『ヤングケアラーを支えるために』

見つけて支援する ヤングケアラー支援関係者向け研修会（2023）

地域において活動されている支援者を対象として、ヤングケアラーの当事者の声を聴き、実態について一緒に考えました。

- ・開催日 2023年7月28日（金）午前10：00～正午
- ・会場 大府市役所 地下多目的ホール
- ・対象者 大府市地域婦人団体連絡協議会員、更生保護女性会員、人権擁護委員
- ・参加者数 51名
- ・講師、テーマ 第1部 講師 立命館大学 産業社会学部 教授 斎藤 真緒氏
『ヤングケアラーとはどのような子どもか、現状と支援の課題について』
第2部 当事者 黒田 祥子氏
『ケアラーとしての経験について』

見つけて支援する ヤングケアラー支援関係者向け研修会（2024）

地域において活動されている支援者を対象として、ヤングケアラーの当事者の声を聴き、実態について一緒に考えました。

第1回

- ・開催日 2024年11月19日（火）午後1：30～午後3：00
- ・会場 大府市社会福祉協議会 2階 会議室
- ・対象者 市内居宅介護支援事業所 ケアマネジャー
- ・参加者数 22名
- ・講師、内容 講師 大府市ヤングケアラーコーディネーター 島 葉子
ヤングケアラーや大府市の支援策の説明、事例検討グループワーク

第2回

- ・開催日 第2回 2024年12月11日（水）午後1：30～午後2：30
- ・会場 大府市役所 201 会議室
- ・対象者 市内児童（老人福祉）センター こども家庭相談員
- ・参加者数 20名
- ・講師、テーマ 一般社団法人ケアラーワークス 友田智佳恵 氏 『ヤングケアラーについて学ぼう！』



ヤングケアラー支援関係者向け研修会
（2024年度・第2回）の様子

見つけて支援する ヤングケアラー支援住民向け研修会（2023）**第1回**

地域で活動されている民生児童委員を対象に、地域の中で一人ひとりができることを一緒に考えました。

- ・ 開催日 2023年7月28日（金）午後1：30～午後3：30
- ・ 会場 大府市役所 地下多目的ホール
- ・ 対象者 大府市民生児童委員
- ・ 参加者数 79名
- ・ 講師、テーマ 第1部 講師 立命館大学産業社会学部教授 斎藤真緒氏
『ヤングケアラーとはどのような子どもか、地域でヤングケアラーを支えるために出来ることについて』
第2部 当事者 黒田 祥子氏
『ケアラーとしての経験について』

第2回

ヤングケアラーの現状や課題を学び、子どもたちの一番身近な学校をテーマに、市民一人一人ができることを考えました。

- ・ 開催日 2024年3月3日（日）午後1：30～午後3：00
- ・ 会場 大府市役所 地下多目的ホール
- ・ 対象者 市民一般
- ・ 参加者数 68名
- ・ 講師、テーマ 『見過ごされてきた子どもたち ～ヤングケアラーに気づき、寄り添い、つなぐ～』
日本福祉大学 社会福祉学部 教授 野尻 紀恵 氏

見つけて支援する ヤングケアラー支援住民向け研修会（2024）

市内大学の教員を対象に、愛知県や大府市のヤングケアラー支援について説明しました。

- ・ 開催日 2024年10月16日（水）午後4：10～午後4：40
- ・ 会場 至学館大学
- ・ 対象者 至学館大学 健康科学部 スポーツ科学科 教員
- ・ 参加者数 20名
- ・ 講師、テーマ 愛知県ヤングケアラー・コーディネーター 岸上 芳晴 氏
『ヤングケアラーについて』

見つけて支援する 市内小中学校での現職教育（2023）

小中学校での現職教育（各校での教員の勉強会）の時間を活用し、ヤングケアラーコーディネーターが、教職員にヤングケアラー支援の取組を説明するとともに、アンケート調査を実施しました。

- ・ 日程 2023 年 10 月～12 月
- ・ 会場 市内全小中学校
- ・ 対象者数 小学校教員数 284 名（全 9 校）
中学校教員数 158 名（全 4 校）
- ・ 内容 大府市のヤングケアラー支援施策についての説明（15 分）
2023 年度大府市ヤングケアラーに関するアンケート調査（15 分）

見つけて支援する 支援者向けガイドブックの作成（2023）

市のヤングケアラー支援体制、サービス一覧、相談先等を掲載した、支援者向けガイドブックを作成しました。

- ・ 作成部数 3,000 部
- ・ 配布先 小中高等学校教職員、保育園幼稚園教諭、医師会、民生児童委員、
居宅介護支援事業所、障がい福祉サービス事業所、地域活動団体 等



支援者向けガイドブック

寄り添う コミュニティサロン・エンパワーメント事業「しゃべり場 OBU」 (2023、2024)

ヤングケアラーの居場所づくり、子どもたちと繋がるきっかけづくりを目的として、コミュニティサロンを開催。サロン企画にあたっては、ピアサポーターとの打合せ（ウェブ会議）を実施し、内容を検討しました。

2023 年度 第 1 回 小中学生向けサロン

- ・ 日程 2023 年 11 月 25 日（土）午前 10：00～正午
- ・ 会場 大府市民活動センター 交流スペース
- ・ 内容 パンケーキ作り、ボードゲーム
- ・ 対象者 小学 5 年生～中学 3 年生（ケア経験の有無は問わない）
- ・ 参加者数 10 名
- ・ スタッフ等 料理講師 2 名、ボードゲーム講師 3 名、
ピアサポーター 2 名、福祉総合相談室職員 4 名

2023 年度 第 2 回 小中学生向けサロン

- ・ 日程 2024 年 1 月 20 日（土）午後 1：00～午後 2：30
- ・ 会場 大府市民活動センター 会議室
- ・ 内容 ボードゲーム
- ・ 対象者 小学 5 年生～中学 3 年生（ケア経験の有無は問わない）
- ・ 参加者数 2 名
- ・ スタッフ等 ボードゲーム講師 3 名
ピアサポーター 1 名、福祉総合相談室職員 2 名

2023 年度 第 3 回 高校生向けサロン

- ・ 日程 2024 年 2 月 17 日（土）午前 10：00～正午
- ・ 会場 大府市役所 地下会議室
- ・ 内容 カラーセラピー、占い
- ・ 対象者 ヤングケアラーまたはヤングケアラー支援について関心のある高校生
- ・ 参加者数 4 名（うち保護者 1 名）
- ・ スタッフ等 カラーセラピー講師 1 名、占い講師 1 名
ピアサポーター 2 名、福祉総合相談室職員 3 名



「しゃべり場 OBU」（2023 年度 第 3 回 高校生向けサロン）の様子

2024 年度 第1回 高校生・大学生向けサロン

- ・ 日程 2024 年 7 月 30 日（火）午後 1：30～午後 3：30
- ・ 会場 市役所 地下会議室
- ・ 内容 キャリアコンサルティング、カラーセラピー
- ・ 対象者 ケア経験のある高校生、大学生
- ・ 参加者数 0 名
- ・ スタッフ等 講師 2 名（キャリアコンサルタント、カラーセラピー講師）、
ピアサポーター 2 名、福祉総合相談室職員 3 名

2024 年度 第2回 高校生・16 歳以上 30 歳未満のケア経験者対象サロン

- ・ 日程 2024 年 12 月 20 日（金）午後 8：00～午後 9：00
- ・ 会場 オンライン（Zoom）
- ・ 内容 オンラインサロン（座談会）
- ・ 対象者 高校生、16 歳以上 30 歳未満でケア経験のある人
またはヤングケアラー支援に関心がある人
- ・ 参加者数 0 名
- ・ スタッフ等 講師 1 名（一般社団法人ヤングケアラー協会・元当事者）、
福祉総合相談室職員 2 名

2024 年度 第3回 小中学生向けサロン

- ・ 日程 2025 年 1 月 26 日（日）午前 10：30～午後 1：00
- ・ 会場 石ヶ瀬会館 料理室
- ・ 内容 かんたん料理教室
- ・ 対象者 小学 5 年生～中学 3 年生（ケア経験の有無は問わない）
- ・ 参加者数 小学生 5 名、中学生 2 名
- ・ スタッフ等 講師 1 名（料理講師）、
ピアサポーター 3 名、福祉総合相談室職員 3 名



「しゃべり場 OBU」（2024 年度 第3回 小中学生向けサロン）の様子

その他 大府市ヤングケアラーに関するアンケート調査（2022、2023、2024）

子どもと学校教職員を対象に、アンケート調査を実施しました。

ヤングケアラーに係る現状及び課題を顕在化させるとともに、支援施策の策定の基礎資料としました。

さらには、アンケートの回答者が、アンケートへの回答を通じてヤングケアラーの現状及び課題についての認識を深められるとともに、支援の必要性について思索する契機となりました。

2022 年度（無記名）

実施時期	2022 年 12 月		
対象者	市内小学 5 年生 924 名	市内中学 2 年生 865 名	小中高校教職員（管理職除く） 664 名
回答者数	254 名 (27.5%)	445 名 (51.4%)	228 名 (34.3%)
実施方法	学校から配布するタブレット端末で回答		各自所有の PC、スマホ等端末で回答
実施主体	大府市（委託先：株式会社サーベイリサーチセンター）		
設問数	小学生：28 問、中学生：29 問、教職員：22 問		

2023 年度（無記名）

実施時期	2023 年 10～12 月			
対象者	市内小学 5 年生 939 名	市内中学 2 年生 914 名	市内高校 2 年生 609 名	小中高校教職員 584 名
回答者数	786 名 (83.7%)	778 名 (85.1%)	449 名 (73.7%)	421 名 (72.1%)
実施方法	回答先 URL（二次元コード）を記載した資料を直接配布し、Web 上で回答			
実施主体	大府市（委託先：一般社団法人地域問題研究所）			
設問数	小学生：30 問、中学生：28 問、高校生：28 問、教職員：23 問			

2024 年度（記名任意）

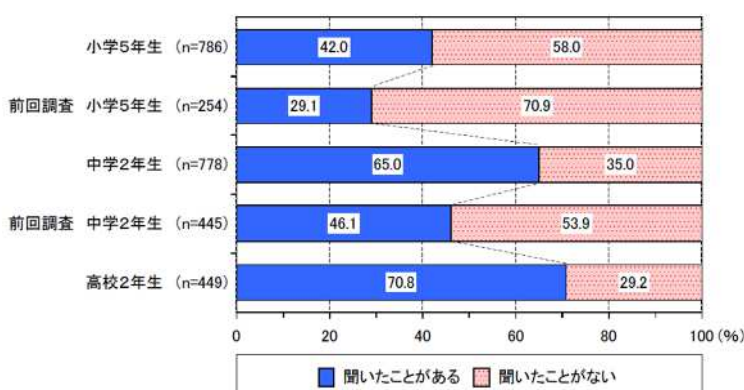
実施時期	2024 年 11～2025 年 1 月		
対象者	市内小学 5 年生 954 名	市内中学 2 年生 926 名	市内高校 2 年生 614 名
回答者数	835 名 (87.5%)	803 名 (86.7%)	289 名 (47.1%)
実施方法	回答先 URL（二次元コード）を記載した資料を直接配布し、Web 上で回答		
実施主体	大府市（委託先：一般社団法人地域問題研究所）		
設問数	小学生：32 問、中学生：31 問、高校生：32 問		
備考	任意記名式として、希望する児童生徒とのコーディネーターとの面談を実施 (小学 5 年生 3 名、中学 2 年生 0 名、高校 2 年生 0 名が面談を希望)		

2023 年度 大府市ヤングケアラーに関するアンケート調査 結果報告書【概要版】（抜粋）

3. 子どもの調査結果

3-1 ヤングケアラーの言葉の認知度

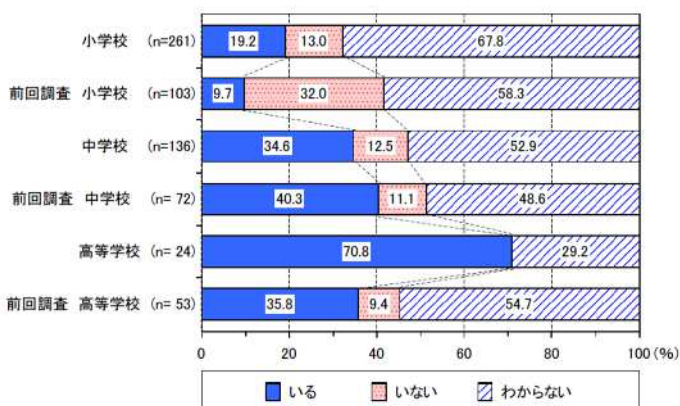
- 小学生・中学生向けアンケート結果では、ヤングケアラーという言葉を知ったことがあるかについて「聞いたことがある」が、小学生では42.0%（前回調査29.1%）、中学生では「聞いたことがある」が65.0%（前回調査46.1%）、高校2年生では、70.8%となっており、学年が上がるにつれて高くなっています。また、前回調査との比較では、「聞いたことがある」が小学5年生では12.9ポイント、中学2年生では18.9ポイント増加しており、昨年と比べ認知度が高まっていることがうかがえます。他方で、社会的な関心が高まり、テレビや新聞などでも目にする機会が増加している中、小学生では6割、中学生では3割強、高校生では3割が「聞いたことがない」と回答していることから、引き続き継続的な周知が求められます。



4. 教職員の調査結果

4-1 ヤングケアラーの疑いのある子どもの有無

- 学校教職員向けアンケート調査の結果では、ヤングケアラーの疑いのある子どもの有無は小学校では「いる」が19.2%（前回調査9.7%）、中学校では「いる」が34.6%（前回調査40.3%）、高等学校では「いる」が70.8%（前回調査35.8%）となっており、学年が上がるにつれて、ヤングケアラーと思われる子どもを教職員が認識している割合が高くなる傾向にあります。なお、前回調査と比較すると、「いる」の割合は、今回調査は小学校で約10ポイント、高等学校では約35ポイントと高くなっています。



2022～2023 年度の調査結果は、大府市 Web ページに掲載しています。

【URL】 <https://www.city.obu.aichi.jp/kenko/1023917/1023922/1026600.html>

○ モデル事業により得られた知見

（ヤングケアラーの把握）

ケース把握のための取組としては、生活保護の訪問調査、こども家庭センターの家庭訪問に同行するなど、ヤングケアラーの可能性のある家庭と接点を持てるよう、関係各課と連携しました。

周知啓発のための取組としては、市内小学5年生、中学2年生、高校2年生及び教職員に対し、ヤングケアラーの実態把握及び周知啓発を目的としたアンケート調査を実施した。小学5年生、中学2年生に対しては、人権週間にアンケート調査と併せてヤングケアラーの支援説明を行い、市内高校3校では全校生徒に対し、人権講話としてヤングケアラー支援についての講話を実施することで、子どもたちに直接ヤングケアラーについて考える機会を提供できました。

また、2024年度の小中高校生向けアンケート調査では、任意の記名式とすることで、ヤングケアラーに該当する児童生徒の把握につながるとともに、ヤングケアラーコーディネーターとの面談を希望する児童生徒に対し、コーディネーターが学校を訪問して面談することができました。一方、児童生徒の大半が、アンケート調査に無記名で回答しており、自身に心当たりがある児童生徒は事実と異なる回答をしたり、回答自体をしない場合も考えられます。

無回答者に対するフォローの必要性も感じていますが、アンケート調査に無記名で回答した児童生徒が大半であり、無回答者の把握も難しい状況があります。記名を必須としたアンケート調査にする場合、事実を回答する率が減少することへの懸念があり、無回答者への対応等を含め今後の検討課題となりました。

ケース支援において、本人からの相談を受けたケースについては、面談を重ね、本人の希望や困りを聞き取り支援方針の検討をおこなうことができました。

しかしながら、ケースの大半は、関係機関からの情報提供によりヤングケアラーの疑いのある世帯を把握したものであり、当該児童や家族に接触することができず、所属先等での見守り支援を実施しました。当該児童や家族の思いを聞くことにより、直接の支援に進んでいくと考えられるため、家庭との接点を持つことや介入する方法が課題となります。

モデル事業を通して、関係機関からの情報提供があった際の初動により、家庭との接点を持つ機会が高まると考えるに至り、こども家庭センターや保健センターとの連携により、発見時に、コーディネーターが同行訪問、ケース検討に参加できる仕組みを構築するため、こども家庭センターと協議をおこないました。

（ヤングケアラーへの支援）

市町村モデル事業受託期間中、子どもからの相談はほとんどなく、支援者からの相談や情報共有が大半でした。

子どもからの相談がない理由としては、ヤングケアラーが長期間にわたりケアを担っており、日常化しているため、問題意識を持ちづらく、また、家庭の問題として、周囲に相談できない状態にあるのではないかと考えています。

気軽に話せる、顔の見える相談相手として子どもたちに認知してもらえることが、ヤングケアラーコーディネーターとして大切なことだと感じました。併せて、家庭内で行き過ぎた家事や介護を担うことは、相談してもよいことなのだと子どもたちに理解してもらうための周知啓発ものの必要性も感じました。

（関係機関との連携、ケース対応）

子ども及び保護者との接触することに苦慮する状況がありました。子ども及び保護者の所属先や支援機関が、ヤングケアラー支援について、情報提供を行うことで、現在の関係が崩れることを懸念するため、支援に関する情報提供、情報収集が出来ませんでした。

所属先、支援機関のタイミングで子ども及び保護者に情報を伝えてもらうように依頼し、家庭に困りが生じ、所属先や支援機関がそれを把握した時点で、サービスを案内するために、所属先や支援機関と関係構築を図り、情報交換を密におこなうよう努めました。

コーディネーターが直接家庭に入ることもありますが、既に関わりのある支援者に利用できるサービスなどの情報提供を行い、必要に応じて案内等をしてもらえるよう、多くの支援者との関係を築いていくことがヤングケアラー支援では重要であると感じました。

○ 今後に向けて

モデル事業受託期間中、当事者となる子ども本人からの相談は、1件でした。ヤングケアラーの問題は相談しても良いと、子どもたちに認識してもらうことが相談に繋がると考えます。学校を通じた周知啓発、アンケート調査を継続します。

併せて、子どもたちの所属先（学校、保育園）や関係機関からの情報提供も少ない状況があるため、医療機関や福祉事業所へのさらなる周知啓発、連携強化を進めていきます。